

**放課後等デイサービス事業所の報酬改定について
広く事業者からの要望を踏まえて検討するよう求める意見書提出について**

上記に関し、別紙により意見書を提出するものとする。

令和 3 年 9 月 30 日提出

提出者 小平市議会議員 川里富美
小平市議会議員 きせ恵美子
小平市議会議員 さとう悦子
小平市議会議員 水口かずえ
小平市議会議員 山岸真知子
小平市議会議員 山田大輔

(別紙)

**放課後等デイサービス事業所の報酬改定について
広く事業者からの要望を踏まえて検討するよう求める意見書**

令和 3 年 4 月から、障害福祉サービスの報酬改定が実施されました。背景には利用者からの放課後等デイサービスの質の向上が強く求められているという点が挙げられます。中でも医療的ケア児の支援強化のため、看護師の配置などを促す内容となった点は評価できます。

しかしながら、現在の報酬体系を実施続けるならば、利潤の追求とは無縁で子どもの成長・発達のために懸命に活動している事業所が運営困難に陥るケースも考えられます。

よって小平市議会は、国会及び関係行政庁に対し、次の事項を求めます。

- 1 放課後等デイサービス事業所が質を保ちながら運営することができるよう、放課後等デイサービスの専門的支援加算は、児童発達支援事業と同様に、5 年以上経験のある保育士・児童指導員を対象に含めるなど、当事者の意見を積極的に伺い見直しを実施してください。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣